

《 障害者就労支援機関 》

■ 公共職業安定所

職業紹介等職業に関するあらゆる相談を行います。特に公共職業安定所には専門の職員が配置されていて、きめ細かな相談に応じています。

機関名	所在地	電話番号/Fax番号
ハローワーク奈良	〒630-8113 奈良市法蓮町387(奈良第3地方合同庁舎内)	TEL 0742-36-1601 FAX 0742-36-1608
ハローワーク大和高田	〒635-8585 大和高田市池田574-6	TEL 0745-52-5801 FAX 0745-53-4181
ハローワーク桜井	〒633-0007 桜井市外山285-4-5	TEL 0744-45-0112 FAX 0744-45-3990
ハローワーク下市	〒638-0041 吉野郡下市町下市2772-1	TEL 0747-52-3867 FAX 0747-52-0406
ハローワーク大和郡山	〒639-1161 大和郡山市観音寺町168-1	TEL 0743-52-4355 FAX 0743-55-0670

■ 障害者就業・生活支援センター

職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活、または社会生活上の支援を必要とする障害のある人に対し、雇用、医療・保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行います。

機関名	所在地	電話番号/Fax番号
なら障害者就業・生活支援センター コンパス	〒630-8115 奈良市大宮町3-5-39 やまと建設第3ビル 302	TEL 0742-32-5512 FAX 0742-93-7712
なら東和障害者就業・生活支援センター たいよう	〒633-0091 桜井市桜井232 ヤカビル3階302号室	TEL 0744-43-4404 FAX 0744-43-4404
なら西和障害者就業・生活支援センター ライク	〒639-1134 大和郡山市柳 2-23-2	TEL 0743-85-7702 FAX 0743-85-7703
なら中和障害者就業・生活支援センター ブリッジ	〒634-0812 橿原市今井町2-9-19今井長屋1	TEL 0744-23-7176 FAX 0744-23-7176
なら南和障害者就業・生活支援センター ハローJob	〒638-0821 吉野郡大淀町下淵158-9	TEL 0747-54-5511 FAX 0747-54-5501

■ 奈良障害者職業センター

障害のある人に対して、ハローワーク（公共職業安定所）と協力して、就職に向けての相談、職業能力の評価、就職前の準備訓練から、就職後の職場適応のための援助まで、個々の障害のある人の状況に応じた継続的なサービスを提供しています。

機関名	所在地	電話番号/Fax番号
奈良障害者職業センター	〒630-8014 奈良市四条大路4丁目2-4	TEL 0742-34-5335 FAX 0742-34-1899

■ 奈良高齢・障害者雇用支援センター

高齢者等及び障害者の雇用に関する相談・援助、給付金・助成金の支給申請の受付、障害者雇用納付金制度に基づく申告・申請の受付、啓発等の業務を実施しています。

機関名	所在地	電話番号/Fax番号
奈良高齢・障害者雇用支援センター	〒630-8012 奈良市三条本町9-21 JR奈良伝宝ビル6階	TEL 0742-30-2245 FAX 0742-30-2246

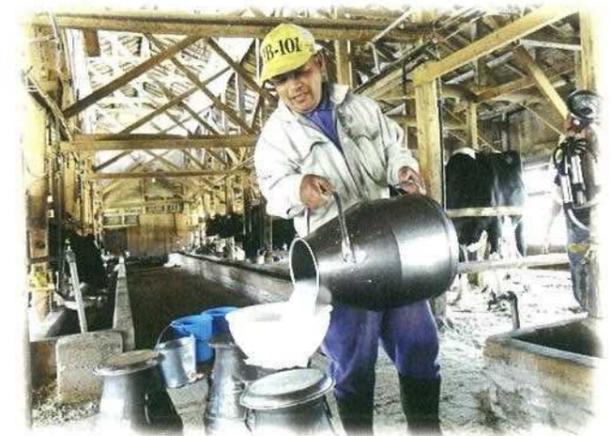
奈良県障害者雇用促進ジャーナル

はたらく

No.1
創刊号

特集

「障害者はたらく応援団なら」の設立



© NARA crel

奈良県健康福祉部が主体となり、奈良県労働局が協賛して、平成26年11月15日（土）・16日（日）大淀町・川上村・五條町・磯辺町にて発行

発行/編集 奈良県 健康福祉部 障害福祉課 障害者雇用促進係

〒630-8501 奈良市登大路町30番地 TEL 0742-27-8514 Fax 0742-22-1814

平成26年5月 発行

印刷 社会福祉法人 ぶろぼの

E-mail: probono@vport.org

〒630-8515 奈良市大宮町3丁目5-39第3やまと建設ビル201号 TEL/Fax 0742-81-7032



《 障害者施設で印刷・作成しました 》

創刊のご挨拶

奈良県知事 荒井 正吾



奈良県では、障害のある人が、豊かで充実した生活を送ることができるよう、「はたらく」「くらす」「すごす」を基軸として、福祉、保健・医療、雇用、教育、社会参加など幅広い分野における障害者施策を総合的に推進しています。

とりわけ、障害者雇用の分野においては、障害のある人の雇用を促進するために、経済・労働団体や教育機関等と連携した就労支援に取り組んでいます。

平成25年6月には、奈良労働局と雇用対策協定を締結し、その取組の一つとして、障害者雇用の支援を強化するために、本年2月に「障害者はたらく応援団なら」を創設し、奈良労働局と共同で運営しています。

このような中、障害者雇用施策や障害者雇用に関する制度の紹介、障害者雇用に関する先進事例などを紹介する「奈良県障害者雇用促進ジャーナル」を創刊することとしました。このジャーナルを通して、県内の企業や経済・労働団体等の皆様に、障害者雇用に関する様々な情報を共有していただき、障害のある人が一人でも多く就労し、働き続けるための一助となることを期待しています。

是非ともご一読いただきまして、奈良県における障害者雇用の推進に、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

奈良労働局長 荒川 あや子



奈良県の障害者雇用率は全国的にみて高い水準にありますが、これは関係の皆様が、障害のある人がその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、緊密に連携して取り組まれてきた所産だと思っております。特に、企業の皆様には、雇用義務の有無にかかわらず、障害のある人が生きがいをもって働けるような職場づくりに深いご理解を賜ってまいりました。

今般、奈良県と奈良労働局が締結した雇用対策協定に基づき「障害者はたらく応援団なら」を創設し、知事のリーダーシップの下、奈良県と共同で運営することとなりましたが、これもこれまで奈良県で培われてきた相互に連携し合う仕組みや地道な取組が一つの形となったものです。このたび、障害者雇用促進ジャーナル「はたらく」を創刊し、様々な情報をお届けすることができるようになりました。各種支援をご理解いただく一助となればと思っております。

奈良労働局・ハローワークは、今後も皆様との連携をさらに深め、社会全体での理解と協力を得ることができるよう取組を進めてまいりますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

奈良県障害者雇用促進ジャーナル

はたらく

No.1 創刊号

《目次》

1 「障害者はたらく応援団なら」を設立3
設立の趣旨説明5
奈良県の障害者雇用情勢	
奈良県における障害者雇用の現状6
障害者雇用現場からの報告	
① 立積住備工業株式会社 取締役 管理部長 森安 英憲 氏7
② 植村牧場株式会社 代表取締役 黒瀬 礼子 氏8
2 「障害者はたらく応援団なら」への期待（寄稿）11
前 京都市立白河総合支援学校 校長 森脇 勤 氏	
3 主な障害者雇用支援制度13

※表紙の写真は、立積住備工業株式会社(左)、植村牧場株式会社(右)で、障害のある人が就労している様子です。

「障害者はたらく応援団なら」を設立

平成26年2月25日、春日野荘（奈良市）で「障害者はたらく応援団なら」の設立総会を開催しました。奈良県は、昨年6月に奈良労働局との間で締結した「奈良県雇用対策協定」に基づく取組の一つとして、奈良労働局と共同で運営する「障害者はたらく応援団なら」を創設し、共同で運営しています。

この「応援団なら」は、障害のある人の就労に積極的に取り組む企業等で構成し、障害のある人のニーズに応じた職場実習の受入拡大や、安心して働き続けるために就労支援機関等と連携した就労定着の支援など、官民が一体となって障害のある人の就労を支援することを目的としています。

設立総会では、登録企業等20社に登録証を交付した後、障害者雇用に熱心な企業が多く、奈良県の障害者雇用率が全国3位であることや、具体的な障害者雇用の取組などが紹介されました。

今後も県内外の企業等へ登録を呼びかけ、官民一体となって障害のある人の就労を支援していきます。



前田 副知事

荒井 知事

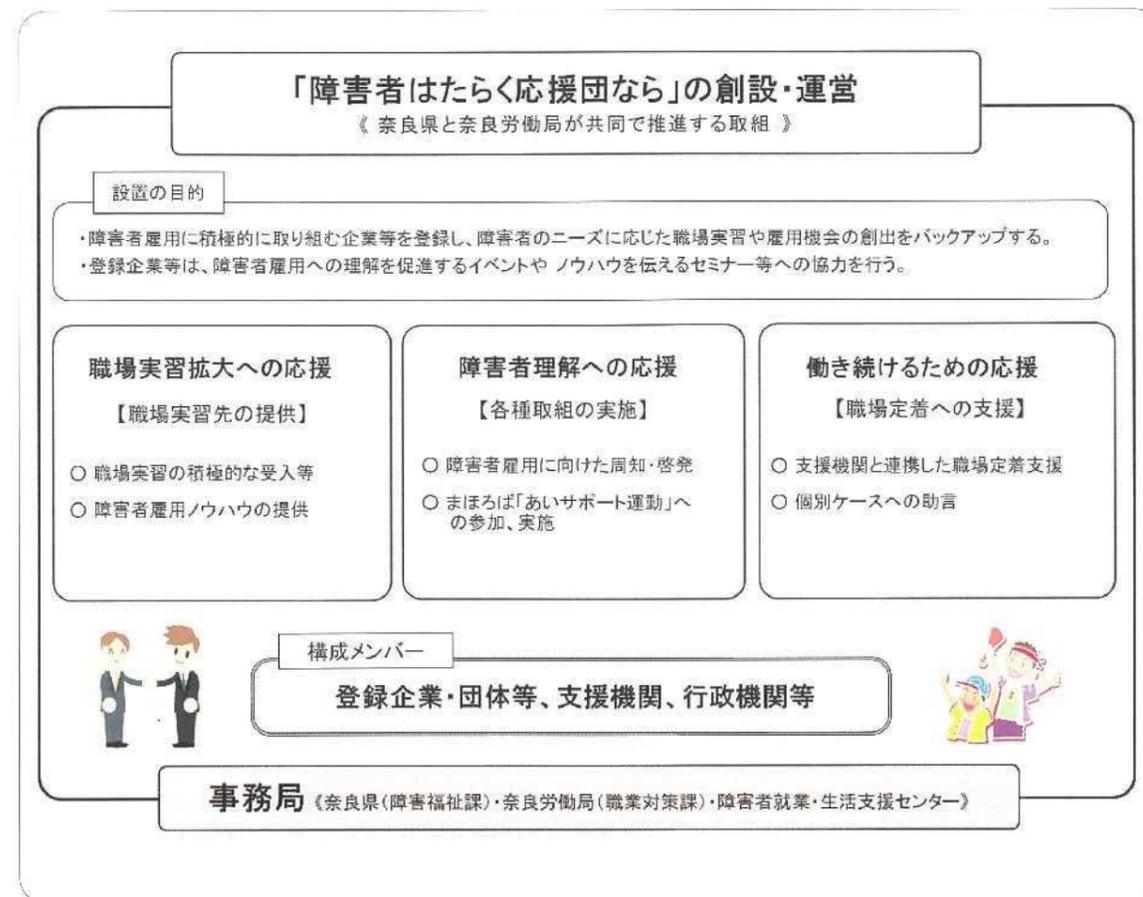
荒川 奈良労働局長



登録企業等20社をはじめ、経済・労働・福祉等の関係団体も出席



立積住備工業(株)の森安氏が登録企業等を代表して荒井知事より登録証を受領



「障害者はたらく応援団なら」登録企業等一覧 【平成26年2月25日現在】

- 《 県内企業 》
- 製造業
 - 立積住備工業株式会社(積水ブランドのユニットバス部品製造)
 - 佐藤薬品工業株式会社(医薬品製造)
 - タビオ奈良株式会社(靴下卸・販売)
 - ラック産業株式会社(繊維製品卸・販売)
 - 金融業
 - 株式会社南都銀行(金融機関)
 - 奈良中央信用金庫(金融機関)
 - 奈良交通株式会社(自動車輸送等)
 - 旅客運送業
 - 宿泊業
 - 小売業
 - 株式会社奈良ホテル(ホテル)
 - 市民生活協同組合ならコープ(共同購入販売)
 - 株式会社いそかわ(スーパーマーケット)
 - 飲食サービス業
 - 株式会社アドバンス(飲食:日本マクドナルド株式会社フランチャイジー)
 - 農産物加工業
 - 株式会社ハートフルコープなら(農産物等の加工:ならコープ特例子会社)
 - 酪農業
 - 植村牧場株式会社(酪農、乳製品製造・販売)
 - 物品リース業
 - 小山株式会社(寝具等リース・販売)
- 《 県外企業 》
- 製造業
 - 株式会社ジェイテクト 奈良工場(自動車部品製造)
 - ケイミュー株式会社(外壁材製造)
 - 小売業
 - イオンリテール株式会社(総合小売)
 - 宅配業
 - ヤマト運輸株式会社(宅配便等)
 - 飲食サービス業
 - スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社(接客サービス・飲食)
 - 医療・福祉業
 - 済生会中和病院(病院・老人保健施設)

設立の趣旨説明

平成25年6月に県と奈良労働局が相互に密に連携をいたしまして、雇用対策に関する施策を総合的・効果的に実施するために協定を締結いたしました。このような中で、今回さらなる障害者雇用の支援を進めるために関係者の皆様のご理解を頂きまして、「障害者はたらく応援団なら」を設立いたしました。

「障害のある人のニーズに応じた職場実習の受け入れ等の拡大、そして安心して働き続けるために就労支援機関等と連携した就労定着の支援、官民が一体となって障害のある人の就労支援」を応援団なら設立の目的としております。就労する側、また雇用する側の双方にとって、大変重要となります職場実習の機会拡大、就労支援セミナー等による、経験者からのアドバイス、障害者理解を深めるための取組としまして、「あいサポート運動」への参加をお願いして

【奈良県健康福祉部長 江南 政治】

きたいと考えております。

行政と企業等が互いに顔の見えるような関係を築き、意見交換会などの機会を開催し、障害者雇用施策への提言等を頂戴し、さらには障害者の雇用に関して、様々な情報認識・情報交換を共有できる、障害者雇用促進ジャーナル等の定期刊行物の発行を考えております。

幅広い方々のご理解を賜りまして、障害者雇用率全国1位の達成をめざし、障害のある人が住みよい共生社会の実現に向け、企業の皆様、支援機関、関係団体、県と奈良労働局が密接に連携して、障害者雇用の促進に取り組んでまいります。



奈良県の障害者雇用情勢

奈良県の障害者雇用の状況は、昨年6月1日現在、雇用障害者数は1,761.5人で前年比の110.5人増となっております。1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の方の1人の雇用を0.5とカウントしていますので、小数点表示が出ております。実雇用率は、2.22%となっております。これは、全国的に見ても非常に高い数値で、全国で3番目に高い数値となっております。これまでの関係者の皆様の連携と地道な取組の結果が数値として表れています。

また、達成企業割合は55.8%となっております。前年度と比較して減少してはいるのですが、これは、平成25年4月1日から制度が改正されまして、障害者を雇用しなければならない事業主の規模が56人以上から50人以上の規模へと拡大されたためです。前年度ベースの集計方法で算定しますと61.9%となりまして、

【奈良労働局職業安定部長 久保村 達也】

増加しております。障害者雇用は前年に比較して促進されていることがわかります。

平成25年4月1日から民間企業の法定雇用率が2.0%と引き上げとなりましたが、平成21年から5年間の実雇用率や達成企業割合の推移につきましては、各関係機関との連携、未達成企業への指導、職業相談などを実施し、関係の皆様方のたゆまぬ取組の結果、雇用率は過去最高水準となっているところです。県内の企業規模別の実雇用率の推移では、56人から100人未満の企業規模の雇用率では、この規模の企業の皆様が最も雇用をいただいております。積極的な取組を行っていただいているという状況が分かります。



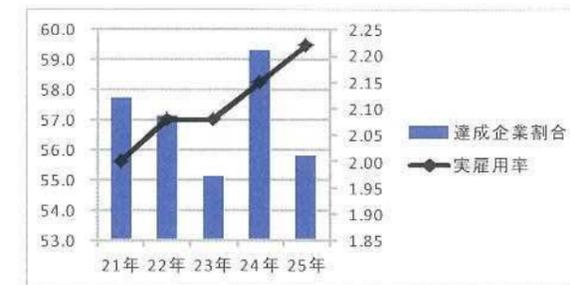
奈良県における障害者雇用の現状

○奈良県の障害者雇用状況（平成25年6月1日現在）

雇用障害者数	1,761.5人	(前年比 110.5人増)
実雇用率	2.22%	(前年比 0.07ポイント増)
達成企業割合	55.8%	(前年比 3.5ポイント減)

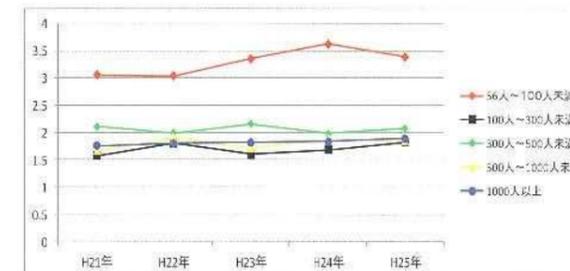
○実雇用率・達成企業割合の推移

	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年
実雇用率	2.00%	2.08%	2.08%	2.15%	2.22%
達成企業割合	57.7%	57.1%	55.1%	59.3%	55.8%



平成25年4月1日から民間企業の法定雇用率は1.8%から2.0%へ引き上げとなりましたが、各関係機関との連携及び周知徹底、未達成企業への雇用指導、職業相談の徹底を行った結果、実雇用率は過去最高となっております。

○奈良県の企業規模別障害者実雇用率状況の推移



※平成25年度からは、50人~100人未満の数値です。

56人~100人未満の企業等における障害者雇用率は、全国平均（H25：1.39%）と比較して特に高く、規模の小さな企業等においても、熱心に障害者雇用に取り組んでいただいております。

「障害者はたらく応援団なら」への登録について

奈良県障害福祉課、または奈良労働局職業対策課のホームページから様式をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、奈良県健康福祉部障害福祉課にご提出ください。

《お問い合わせ先》

奈良県 健康福祉部 障害福祉課 障害者雇用促進係
〒630-8501 奈良市登大路町30番地 TEL 0742-27-8514 Fax 0742-22-1814
HP : <http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=34619>

奈良労働局 職業安定部 職業対策課 高齢・障害者雇用対策係
〒630-8570 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎 TEL 0742-32-0209 Fax 0742-32-0225
HP : http://nara-roudoukyokujsite.mhlw.go.jp/news_topics/_119631.html

※ 障害者就業・生活支援センターの問い合わせ先は、最終頁の障害者就労支援機関を参照ください。

障害者雇用現場からの報告①

立積住備工業株式会社 取締役 管理部長 森安 英憲 氏

* 平成26年4月1日から奈良積水株式会社に社名変更

〔企業紹介〕

創業 1975年（昭和50年） 従業員数 170人 障害者数 51人
 所在地 奈良市三条大路（平成26年4月～大和郡山市今国府町に順次移転）
 事業内容 積水ブランドのユニットバス部品製造

弊社は、積水化学工業株式会社の100%子会社で、積水ブランドのユニットバスの部品を製造しております。現在、51名の障害者が働いております。彼らは、FRP（繊維強化プラスチック）組立加工の現場を中心とした作業に従事しています。

今年の4月1日には、新しい会社として生まれ変わり『奈良積水』に社名が変更となります。工場は、奈良市三条大路から大和郡山の昭和工業団地内に順次移転しております。工場団地に仲間入りさせていただくことになりました。

《 出会い 》

障害者雇用を始めました当初、障害のある彼・彼女達が当社で本当に一人前になる日が来るのだろうかと思った時期がありました。今では、当社の戦力として熱心に業務に取り組んでおります。

彼らが本当に成長しました姿をビデオでご覧いただけます。（ビデオ視聴）

この映像は、天井パネルの蓋にバッキンをつける加工作業の作業風景です。次の場面は、ユニットバスの洗い場の部品取り付け加工の作業をしているところです。ユニットバスの洗い場の加工しているラインは、全部で12名の社員が働いております。12名すべては特別支援学校の卒業生です。

私には大好きな子ども達があります。私達の「今」は、ある子ども達との出会いに始まりました。初めて出会った子ども達は、私にこう教えてくれました。「私達は不自由さを持っ

て生まれ、障害者と呼ばれています。でもこの不自由さは一つの条件に過ぎません。この不自由さを持って生まれた人とその不自由さを不自由なままにしている人、この関係を障害というのです」この話を聞いた時、私はとても心が痛みました。今日からこの子どもと幸せになる生き方をしよう、そう心に決めた瞬間です。それから7年が経ちました。

《 気づき 》

社会の人達は皆、この子ども達と出会ったことがあるはず。でも、そのほとんどが何も気づかずに通り過ぎてしまっています。私は、何故か足を止めたことで、子ども達の世界に迎えてもらったことを今とても幸せに思っています。私は、「この子ども達の世界に行ったら帰ってこなくなった」と言われているようですが、そうではないのです。それは別の世界ではなく、私達が忘れていた私達の一部なのです。



障害者雇用現場からの報告②

植村牧場株式会社 代表取締役 黒瀬 礼子 氏

〔企業紹介〕

創業 1883年（明治16年） 従業員数 28人 障害者数 14人
 所在地 奈良市般若寺町
 事業内容 酪農、乳製品の製造・販売

植村牧場は、有名な般若寺の向かいにあります小さな牧場です。明治の初めから酪農を営んでおりまして、創業以来130年以上経っております。私で4代目ということで、何とか今も細々と酪農を営んでおります。動物相手の酪農という仕事は、朝が早くて夜が遅い、そしてお盆もお正月もない、365日休みのない所謂3Kの仕事の一つなのです。

《 出会い 》

35年前になりますが、従業員を一人増やそうと、ハローワークに求人を出しましたが、誰一人、応募がありませんでした。当時の障害者担当の方が来られて、「植村牧場さん、ええ求人を出してくれてはるんやけど、一度、知的障害のある人を使ってもらえへんやろか？」ということをお願いしました。35年前は知的障害の人達というのはどういう方言うのか、どの程度仕事ができるのか全く私は知りませんでした。うちのような過酷な労働に働いてやろうという人がいらしゃるのならと軽く返事をしまして、当時の西の京養護学校を卒業したての若い青年が一人来てくれました。「コツコツ根気よく、毎日毎日教えてあげて下さい」というハローワークの方の指導どおりに、牛舎の掃除

や牛糞を片付ける作業を、毎日毎日教えました。6ヶ月も経ちますと、2時間あまりできれいに牛舎を片付けてくれるようになりました。

《 障害者雇用の難しさ 》

その後、ずっと通いで働いてもらっていたのですが、作業の指示をしないと椅子に座って歌を歌ってしまっていたので、何か他に仕事がないだろうかと考え、庭の草引きの仕事を教えてみました。ちょっと目を離した間に、庭のコケやサツキ、松の木など抜ける物はみんな引っこ抜いていたのです。重度の知的障害の方は抜いてよい物とだめな物の区別はつかないんだということとその時初めて分かった訳です。

私は当時のハローワークの担当者の方を呼びまして、「うちはもういくら給料を払ってもいいので、やっぱり障害のない方を雇用したいです」と言いました。当時の担当者は、私みたいな者にベコベコ頭を下げて、「もう1回だけ辛抱してもらえないでしょうか」とお願いされましたので、もう1回だけは辛抱しましょうと思って、その後、瓶や箱洗いなど様々な仕事を毎日教えていきました。

それでもやはり私にはとてもこの子は使えないということを当時の担当者の方にお話しましたが、特別支援学校の校長先生や進路指導の先生方、ハローワークの方の熱心さに負けて、気が付けば彼を4年半近く雇用し続けていました。

その後、彼は、ご家族のご都合で福祉施設に入ることになりまして、植村牧場を去っていきました。毎日毎日、苦勞して教えてきたのは何やったんだろうかと、その当時は力の抜ける思いでした。



《 新たな出会い 》

次に植村牧場に来てくれたのが、今現在も頑張っていてくれています2人です。彼らは30年前から働いてくれていることとなります。

現在の植村牧場は、14名の重度の知的障害の人たちが、日夜、過酷な作業に従事してくれていますが、ご存じのように酪農は朝が早い仕事ですから、今でこそグループホームだとかきれいな言葉や施設ができていますが、30年前まではまだまだ住み込みでの働き場所だったんです。

《 住み込みにチャレンジ 》

当時、朝が早いので住み込みにしましょうと私から両親に提案したら、両親は、「生まれた時から障害を持っている子で、親戚の家すら泊めたことがないので、植村さんのところに泊まるのは無理です」とおっしゃられました。それでは、訓練をしてみましょうと提案し、1週間に1日泊まる訓練をしてみました。その間は、当時の養護学校の先生が、夜遅くに「ちゃんと寝てるか」と様子を見に来て下さいました。泣いていた時もありました。そんな時、先生は、なだめて寝かせて下さいました。次の朝、6時くらいにハローワークの担当の方が「ちゃんと起きて働いているか？」と様子を見に来て下さいました。学校の先生方やハローワークの方の努力と親切のおかげを持ちまして、今では2週間に1度は帰宅しますが、植村牧場の生活に慣れ親しんでくれています。植村牧場の仲間は14名ですが、その内10名が私と寝食を共にしています。一番長い子でもう30年になります。自分の子どもよりも長く一緒に生活している訳です。

《 日々積み上げの大切さ 》

植村牧場は宅配がメインの仕事です。一軒一軒早朝より宅配の牛乳を配っている訳ですが、1度、彼らに牛乳配達を教えてみようと思いましたが、

ところが、重度の知的障害がありますから、本数が分からないのです。私は夜中にその家の前に来る度に、2本の家は2本、3本の家は3本と彼に手渡してはここに入れなさい、渡してはここに入れなさいという方法で牛乳配達を教えていきました。「自分で配達する方がなんぼか早いわ」と思ったことも何回もありましたが、努力が実り、当時、私が眠くてその家の前に来て、牛乳を渡すのを忘れていたら、2本の家は2本、その次また止まって、渡さなかったら、3本の家は3本と全部その家の前に来ると間違いなく、牛乳を配れるようになっていました。そのときの喜びは相当のものでした。「これで私は運転だけして、後は彼に牛乳配達してもらって楽できるわ」と、本当に嬉しく思った訳です。

ところがある朝、もう100軒近く配達していたのですが、1軒のお家をご旅行でお休みにしてくださいとのことでした。そこで彼に、「この家は旅行でお留守のため、お休みにしようね」と抜いたところ、これまで折角く覚えたものがグチャグチャになってしまいました。

そこで、夜中に、彼とそこのお家の特徴をつかもうと、大きな松の木がある家は2本入れるんやで、ワンワンと鳴く犬小屋がおいてある家は3本やでと夜中に2人でその家の特徴を教えました。



30年たった今では、もう完璧に奈良市内の牛乳配達ができるようになりました。その自信から今では、4台のトラックで早朝に牛乳配達をしています。運転手の横に一人ずつ乗せて配達しております。

おかげ様で今では、運転手がインフルエンザにかかったり、家の用事で休んだ時も代わりの運転手がトラックを運転するだけで、横に乗った重度の知的障害の青年達が、ルートを教えてくれて、本数だけを確認したら、どこも間違いなく配達できるようになった訳です。

《 生涯、働きたいとの思い 》

このような取り組みを30年、今から思えばしんどかったのですが、彼らは、植村牧場のような過酷な労働には欠かせない労働者です。朝早くから夜遅くまで、奈良だけでなく日本全国の障害者の見本として、頑張ってくれている訳です。本当にすっかり有名人になりまして、街ではいろんな人に声をかけていただくまでにみんなが成長してくれました。

ただ、30年経つと言うことは、彼らは50歳前後になってしまっているということです。20年選手もみんな40歳台になり労働力もだんだ

ん落ちてきています。私はもうそろそろ引き上げてほしいなあという思いも無いわけではないですが、彼らは死ぬまで植村牧場で頑張るんやと言ってくれていますので、辞めてくれとも言えずに、今も頑張って働いてくれている訳でございます。

彼らの労働だけではなく、彼らの後輩達、養護学校の実習でありますとか奈良市内の中学生の職場体験、こんなにも大変な仕事でも、「このような仕事がなかったら人間は生きていけないんだよ」ということを勉強していただくために、中学生の職場体験実習の受け入れをしています。また、登校拒否になっている子ども達が「植村牧場ならいけるんや」と言って頑張ってくれて来てくれたりしています。

植村牧場は、これからも小さな牧場で何にもお役に立つことはできないかも知れませんが、彼らが本当に思っているのなら、生涯、働き続けることができる限り、働いていただくかと思っております。

どうぞ、これからも植村牧場をよろしく願います。



「障害者はたらく応援団なら」への期待 (寄稿) 前 京都市立白河総合支援学校 校長 森脇 勤 氏

奈良県と奈良労働局の連携のもと「奈良県雇用対策協定」が締結され、障害のある人の雇用拡大と支援が強化されました。それに伴い「障害者はたらく応援団なら」が20社もの企業で力強い協力によりスタートし、産官一体となった新たなネットワークにスイッチが入ったことを心よりうれしく思います。

さて、昨今のテレビや新聞報道で、大手企業における賃金のベースアップや景気回復、雇用拡大の兆しについて取り上げられることが多くなってきました。また、障害のある人の雇用の状況においても、例えば、平成25年度の全国の特別支援学校卒業者の就職率も27.7%と過去最高の数値となり喜ばしい傾向が続いています。しかし、このような回復傾向の一方で、日々の暮らしの中で「豊かさ」を実感できないという声があるのも事実です。将来の経済状況への不安、少子高齢化、環境問題、自然災害への不安など、将来の先行きに対する不安感の方が多い社会状況の中で、過去の高度経済成長期のような期待感もう感じられません。価値観が多様化し社会そのものが複雑化している現在、私たちが期待をもって求めている「豊かさ」とは何でしょうか。

日本理化学工業(株)会長の大山泰弘氏は著書「働く幸せ」の中で、「会社は、人を幸せにする場所である・・・(中略)・・・そして、人は働くことによってこそ、『ほめられ、人の役に立ち、必要とされる』という究極の幸せを手にすることができます」と語っておられます。これは、大山氏が知的障害の人を雇用し、共に働く中で気付かれたことでもあります。また、大山

氏は、福祉の「福」は「物質的な幸せ」を意味し、「祉」は「心の豊かさ」を意味するとも言っています。さらに、障害のある人を雇用するメリットについて、次のように述べておられます。1点目は、工夫次第で「大きな労働力」となり得ること、2点目に、障害のある人の無心に働く姿を見ることで会社の中に「助け合いの風土」が生まれること、3点目には、「消費者の皆様が味方してくれる」こと、4点目には、「地域に支えていただける」ことであると。

特別支援学校では、従前から「作業学習」という形で、もの作りやサービス活動、販売活動などの学習を大切にしてきました。その目的は、生徒自身が作業学習を通して何かの誰かのために役に立っている自分を体験的に実感し、「役割を担う」ことの大切さを学ぶことにあります。その延長線上に職場実習を実施し、実際の企業現場での体験を通して働くことへの意欲を高め意味を学び、高等部卒業後の就労に繋げています。



企業での実習では、「役割を担うこと」だけではなく「責任」ということが発生します。そのために生徒たちは、たとえ実習であっても失敗しないように一生懸命に働くことに集中します。その結果、たくましくもなり社会人としての自覚も育ってきます。

明治の初めに、「Freedom=自由」という言葉とともに「Responsibility」という言葉が日本に入り、「責任」と訳されたそうです。日本では「責任」という言葉のイメージからは、政治責任とか社会的責任とか、組織や個人に対して「負う、取る、取らされる」という向きが強くあります。また、広辞苑では「人が引き受けてなすべき任務」と書かれています。しかし、英語の「Responsibility」の本来の語源は「応える用意がある」という意味。そして、「責任」とは、進んで負うものであって、とらされるものではない」と、前大阪大学総長の鷲田清一氏は著書の中で述べておられます。

障害者雇用促進法が改正され、1.8%から2.0%に社会的「責任」としての法定雇用率が引き上げられて1年が経ちました。障害者雇用が進んだのではなく、企業としての「働きたいという気持ちに『応える』こと」への役割として、雇用が拡大していくことに期待をしています。その意味で、互いに「役割」を繰り返し担っていくことを通して、本来の意味としての「責任」について考えることが今、必要ではないでしょうか。

成熟した社会とは、障害の有る無しに関わらず、「心の豊かさ」を実感できる社会であるならば、「障害者はたらく応援団なら」が設置された意義は、単に障害のある人の雇用を拡大することだけが目的ではなく、その先にある、すべての人が「豊かさ」を実感できる社会を目指すことにあると思います。その意味で、「障害者はたらく応援団なら」の設立が「応え合う社会」を創るきっかけになることに心より期待を寄せております。

プロフィール

- 森脇 勤 氏(もりわき つとむ) 昭和27年2月26日生
前 京都市立白河総合支援学校 校長
- 平成3年に京都市立白河養護学校に着任して以来、同校に継続して勤務し、平成15年4月、同校の校長として就任
- 平成24年3月に退職されるまでの9年間、同校の校長として特別支援学校(知的障害教育)高等部職業学科における教育に取り組み、平成19年には、博報財団による児童教育の最前線で優れた教育を実践している方々を顕彰する博報賞を「総合支援学校版デュアルシステムの取組」により特別支援教育部門にて受賞
- 平成24年8月28日、奈良県主催の奈良県障害者政策推進トップフォーラムにて、「企業と学校とのパートナーシップ」と題した講演
- 「学校のカタチ」～デュアルシステムとキャリア教育～(2011年 ジアース教育新社・単著)など執筆多数

《 主な障害者就労支援制度 》

障害のある人への就職に向けた就労支援制度

就職を希望する
障害のある人への
相談支援

職業相談、職業紹介及び定着支援(ハローワーク)
職業カウンセリング、職業評価(障害者職業センター)
就業と生活支援の一体的な相談支援(障害者就業・生活支援センター)

職業に必要な技能
を身につけるため

公共職業訓練(県立高等技術専門学校・障害者職業能力開発校)
県では知的障害者等の専門の訓練コース(販売実務科)を設け、公共職業訓練を実施
障害者の態様に応じた多様な委託訓練(ハローワーク、県雇用労政課)
企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等に委託して就職に必要な知識、
技能を習得するための訓練

就職を前提として、
事業所で行う実地
訓練のための支援

職場適応訓練(ハローワーク、県障害福祉課)
事業所において実際の業務を行い、作業環境に適応するための訓練
《訓練期間:6ヶ月以内(中小企業と重度障害者は1年以内)》

障害福祉サービス
における一般就労
への移行に向けた
支援

就労移行支援事業(障害福祉サービス事業所)
一般就労への移行に向けた事業所内での作業や企業での職場実習などの支援
《利用期間:2年以内》
就労継続支援事業(A型)(障害福祉サービス事業所)
雇用契約に基づく就労の機会を提供
就労継続支援事業(B型)(障害福祉サービス事業所)
就労や生産活動の機会の提供

障害のある人と企
業の間で円滑な職
場実習を支援

職場実習ジョブサポーターの派遣(障害者就業・生活支援センター、県障害福祉課)
職場実習先に同行し、障害のある人と企業との間で円滑かつ効果的に職場実習が実施
されるよう支援

事業主への主な障害者雇用支援制度

雇用する際の事業
主への相談・助言

求人受付、職業紹介(ハローワーク)
雇用管理・施設改善等に関する相談・助言(障害者職業センター)
職場定着に関する支援(ハローワーク及び障害者就業・生活支援センター)

雇用する際に事業
主が受けることが
できる支援

障害者初回雇用奨励金(ファースト・ステップ奨励金)(ハローワーク)
障害者雇用の経験のない一定規模の中小企業において、初めて障害者を雇用して
雇用率を達成した場合に120万円を支給
障害者試用雇用(トライアル雇用)(ハローワーク)
障害者の雇用経験がなく3ヶ月間の試用雇用した事業主に、障害のある人1人につき
1か月4万円の奨励金を支給
特定求職者雇用開発助成金(一定額を助成)(ハローワーク)
ハローワーク等の紹介により障害のある人を継続雇用した事業主に、支払った賃金の
一部を援助(中小企業事業主が、短時間労働者以外として身体・知的障害者を雇用
した場合135万円を、重度障害者等を雇用した場合240万円を分割にて支給)
精神障害者等ステップアップ雇用(ハローワーク)
週20時間以上の就業を目指す精神障害者等を3ヶ月から12ヶ月の間、試行的に雇用
(ステップアップ雇用)した場合、月額25,000円を支給
職場適応援助者(ジョブコーチ)支援(障害者職業センター)
事業所にジョブコーチを派遣し、障害のある人や事業主に対して、雇用の前後を通じ
て障害特性を踏まえた直接的、専門的な援助を実施

雇用する際に雇用
管理の改善を行う
ために受けること
ができる支援

障害者作業施設設置等助成金(高齢・障害者雇用支援センター)
トイレ、スロープ等、作業を容易にするために配慮された作業施設の設置または整備
を行う場合、費用の2/3を助成(障害者1人につき上限450万円)
※障害者雇用納付金制度に基づく助成金

※ この他にも一定の支給要件や様々な助成金等の支援制度があります。
詳しくは、最寄りのハローワークにお尋ねください。